平成 21 年度

立川市図書館

事業報告

立川市図書館

平成 22 年 10 月

目　次

Ⅰ　施設・組織・職員

1　立川市図書館施設一覧表 …… 2
2　立川市図書館組織 …… 2
3　図書館職員数及び内訳 …… 3
4　会議、研修等 …… 3

Ⅱ　平成21年度事業報告

1　図書館サービスの概況 …… 5
(1) 開館時間と休館日について …… 5
(2) 各種サービスについて …… 5
(3) 視聴覚資料サービスについて …… 6
(4) その他のサービスについて …… 6
(5) 定例おはなし会について …… 7
(6) 雑誌・新聞購読種類数 …… 7
2　平成21年度立川市図書館サービス計画 …… 8
3　各種事業の開催状況 …… 13
(1) 立川市図書館全体事業 …… 13
(2) 各図書館別事業 …… 14
(3) 広報活動及び資料の刊行 …… 14
(4) 学校訪問・図書館訪問 …… 15
(5) 図書のリサイクル事業 …… 18
(6) 起業・創業、ビジネス一般、就業相談の実施状況 …… 18
(7) 企画展示事業 …… 19
4　利用状況 …… 27
(1) 全利用状況 …… 27
(2) 図書貸出冊数 …… 28
(3) 音楽テープ等貸出点数 …… 29
(4) ハンディキャップサービス利用件数 …… 29
(5) 利用者数 …… 29
(6) レファレンスサービス処理件数 …… 30
(7) リクエストサービス処理件数 …… 30
(8) リクエストサービス処理内訳 …… 31
(9) 中央図書館視聴覚機器利用件数 …… 31
(10) 中央図書館商用データベース等利用件数 …… 31
(11) 中央図書館インターネット利用件数 …… 31
(12) 対面朗読の利用件数 …… 31
(13) 団体貸出の状況 …… 31
5　蔵書冊数 …… 32
(1) 資料全体 …… 32
(2) 図書 …… 33
(3) 視聴覚資料 …… 34
(4) ハンディキャップ資料 …… 35

Ⅲ　資料

1　年度別利用等の状況その1 …… 37
年度別利用等の状況その2 …… 38
2　多摩地区26市市立図書館状況 …… 39
3　予算の推移 …… 40
4　平成19～21年度決算　立川市図書館節別比較一覧表 …… 41
5　図書館協議会の活動について …… 42
6　図書館運営に関する答申・提言・意見書・計画・構想の一覧表 …… 43
7　児童サービス関係団体 …… 44
8　ハンディキャップサービス関係団体 …… 44
9　平成21年度「たちかわ読書ウィーク」報告書 …… 45

Ⅰ　施設・組織・職員

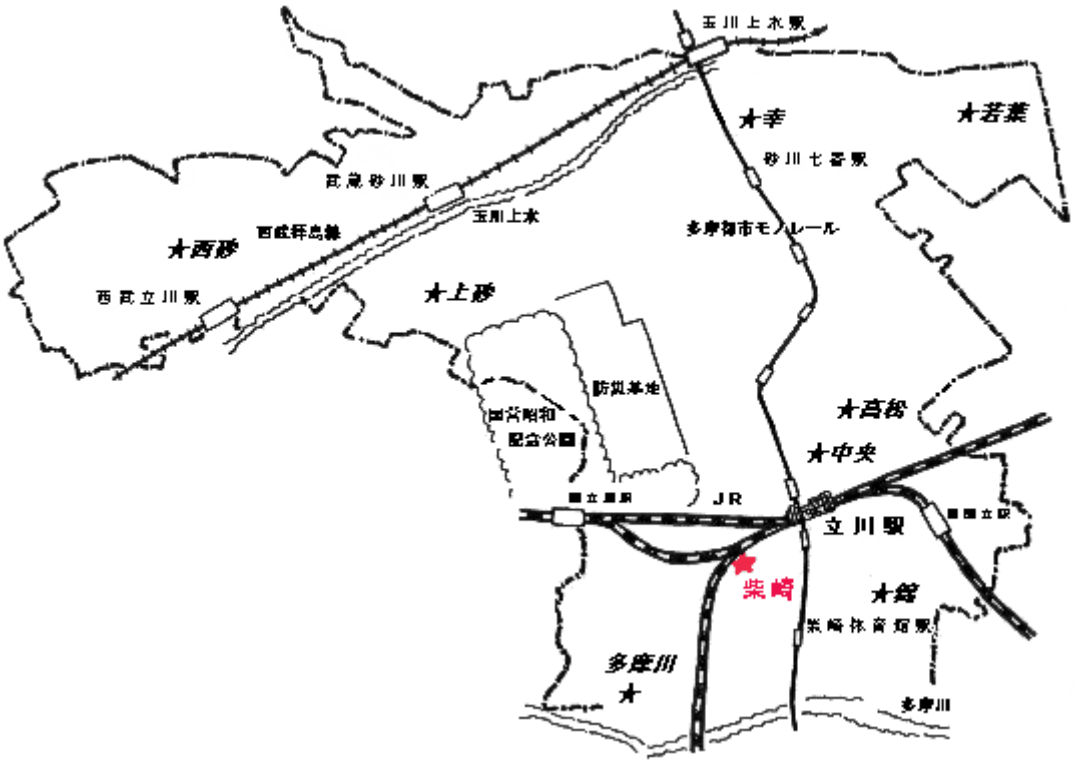
玉川上水駅
幸
若葉
砂川七番駅
西武砂川駅
玉川上水
西武拝島線
西砂
多摩都市モノレール
西武立川駅
上砂
防災基地
国営昭和
記念公園
高松
中央
JR
立川駅
柴崎
錦
柴崎体育館駅
多摩川
多摩川

1　立川市図書館施設一覧表

平成22年4月1日現在

館名	所在地	電話番号 FAX番号	施設面積（㎡） 総面積	開架フロア	書庫	対面朗読室	事務室	その他	図書館の特徴	設置年月日 開館年月日
中央	曙町 2-36-2	528-6800 528-6806	4,951	2,120	410	22	257	2,142	立川市図書館の中心館 女性総合センター併設	平6・4・1 平7・1・12
柴崎	柴崎町 1-1-43	525-6177 522-1845	185	84			53	48	柴崎学習館併設	昭53・7・1 昭53・7・1
上砂	上砂町 1-13-1	535-1531 536-8268	669	448	45	録音室をかねる 18	43	115	都営上砂1丁目アパートの2階 上砂会館・上砂児童館等併設	平12・4・1 平12・4・1
幸	幸町 5-83-1	536-8308 534-0234	110	74			27	9	こぶし会館併設 平成22年6月1日より指定管理者による運営	昭53・7・1 昭53・7・1
西砂	西砂町 6-12-10	531-0432 531-0026	405	268	42		32	63	飛行機・飛行場の資料 西砂学習館併設	昭53・7・1 昭53・7・11
多摩川	富士見町 6-51-1	525-6905 523-9253	629	307	155		45	122	都営富士見町6丁目アパート1階 多摩川学童保育所併設　空襲の記録	昭53・12・13 昭54・1・30
高松	高松町 3-22-5	527-0015 523-9532	341	285		8	48		高松学習館・健康会館併設	昭55・3・29 昭55・6・28
錦	錦町 3-12-25	525-7231 525-7233	529	327	84		100	18	錦学習館併設 平成22年6月1日より指定管理者による運営	昭60・3・30 昭60・12・20
若葉	若葉町 3-34-1	535-8841 535-8423	351	298			53		地域情報資料 若葉会館併設	昭61・3・31 昭61・11・25
施設面積			8,170	4,211	736	48	658	2,517		

2　立川市図書館組織

館　　長
- 管理係
- サービス第一係
- サービス第二係
- 調査資料係

（中央館）

- 柴崎図書館係
- 上砂図書館係
- 幸図書館係(22年6月１日より指定管理者による運営)
- 西砂図書館係
- 多摩川図書館係
- 高松図書館係
- 錦図書館係(22年6月１日より指定管理者による運営)
- 若葉図書館係

（地区館）

3 図書館職員数及び内訳

平成22年9月1日現在
( ) 内数字は司書資格者

係名	職員数	職員の内訳			
		館長	係長	一般職員	嘱託職員
図書館長	1	1			
管理係	4		1	3	
主査	1		1		
サービス第一係	22(12)		1	12 (7)	9 (5)
サービス第二係	8(3)		1 (1)	7 (2)	
調査資料係	6(3)		1 (1)	5 (2)	
柴崎図書館係	3		1	1	1
上砂図書館係	6(1)		1	3 (1)	2
幸図書館	指定管理者による運営				
西砂図書館係	6(1)		1	2 (1)	3
多摩川図書館係	5(2)		1	2 (2)	2
高松図書館係	5(2)		1	2 (1)	2 (1)
錦図書館	指定管理者による運営				
若葉図書館係	5(1)		1	2 (1)	2
合計	72(25)	1	11 (2)	39 (17)	21 (6)

(若葉図書館の嘱託職員欠員1名含まず)

4 会議、研修等

区分	名称	回数
会議	東京都市町村立図書館長協議会	4
	東京都図書館協会	3
研修等	東京都多摩地域公立図書館大会	1
	東京都市町村立図書館長協議会協力担当者会	2
	東京都図書館研究交流会	4
	都立多摩図書館児童図書館専門研修	2
	多摩地区図書館児童サービス研究会	3
	多摩地区図書館障害者サービス研究会	3
	三多摩地域資料研究会	4
	都･区市町村立図書館協力レファレンス担当者会	2
	都立図書館レファレンス実務研修	4
	国立国会図書館データベースフォーラム	1
	内部研修(新任職員対象)	2
	内部研修(実務研修)	2

Ⅱ　事業報告

1 図書館サービスの概況

(平成22年3月末日現在)

昭和51年6月、立川市図書館計画審議会条例に基づき、審議会を設置し、「立川市における図書館行政はどう進めたらよいか」の答申により、図書館設置に向けて第一歩を踏み出しました。

その後、昭和53年7月に図書館を設置して以来、8地区館と移動図書館「大空号」とで、図書館サービスネットワークを形成して活動してきましたが、平成7年1月12日中央図書館が開館し、立川市図書館ネットワークが完成しました。平成12年4月1日、旧砂川図書館が移転し、都営上砂町アパート内に上砂図書館として開館しました。

中央図書館の開館によって完成した立川市図書館サービス網も16年目を迎え、一定の水準以上のサービスを提供できるようになりました。

事業面では、学校との連携に力を入れており、小中学校の「総合的な学習の時間」への対応のため、学校向けパンフレットを作成・配布するとともに、より利用しやすい図書館づくりを推進しています。

そのほか、インターネットを使った蔵書検索、視聴覚資料の貸し出し、リクエストサービス、レファレンスサービス、ハンディキャップサービスなどを実施するとともに、おはなし会や講演会なども開催して図書館サービスの充実に努めています。

今後は、平成20年度に更新した図書館情報管理システムを基盤に、電子媒体を活用した新たなサービス機能の構築を模索し、一層便利で使いやすい図書館を目指していきます。

(1) 開館時間と休館日について

① 開 館 時 間……全館とも午前10時～午後5時

※中央図書館のみ火曜日から金曜日は午後7時まで開館
(4階児童開架フロアーは5時まで)

② 休　館　日……毎週月曜日(国民の祝日が月曜日と重なった場合は開館し、その翌日の火曜日)、第三木曜日、法定電気設備点検日、年末年始、特別整理期間

(2) 各種サービスについて

① 貸　　出

個人貸出

＊貸出冊数 ……一人10冊(視聴覚資料3点を含む)まで。

＊貸出期間 ……2週間。

＊返　　却 ……各図書館のカウンターに。立川市の「図書」であれば、どこの図書館でも返却ができます。

＊ブックポスト……カウンター以外に休館日や夜間の返却にはブックポストを利用できます。(ただし、視聴覚資料と立川市以外からの借用資料については、ブックポストへ返却は出来ません。なお、夜間のブックポスト利用が出来ない館があります。)

団体貸出

＊一回300冊まで。最長3ヶ月の貸出をします。

② リクエストサービス

＊利用者の求める資料が図書館にない時、あるいは貸出中の場合には、利用者の希望に応じて予約、あるいは市内の他の図書館から取り寄せて提供しています。

＊探し求めている資料が立川市図書館で所蔵していない場合には、都立図書館、他市区町村図書館、国立国会図書館から、借用あるいは新規に購入して提供します。

③ レファレンスサービス

＊様々な調べごとや質問に、図書館の資料や機能を活用して、資料提供・回答をしていくサービスです。

④ ハンディキャップサービス

＊図書館を利用するのにハンディのある人々に対するサービスで、朗読サービスや録音図書・点字図書の宅配・郵送サービスがあります。

⑤ 集会行事

＊おはなし会・映画会・講演会・講習会等を随時実施しています。各館のおはなし会については、(5)を参照。

⑥ 複写サービス

＊著作権法の範囲内でコピーサービスを実施しています。(一枚　10円)

(3) 視聴覚資料サービスについて

① カセットテープ、コンパクト・ディスク（CD）を所蔵し、貸出を実施しています。

＊中央・錦の各図書館

② コンパクト・ディスク（CD）を所蔵し、貸出を実施しています。

＊上砂・西砂・多摩川・若葉の各図書館

③ カセットテープを所蔵し、貸出を実施しています。

＊高松図書館

④ ビデオテープとレーザーディスクの視聴

＊中央図書館のみ実施しています。貸出はしていません。

⑤ リクエストサービス

＊カセットテープ・CDのみ貸出中の予約や他館所蔵の取り寄せを行っています。

(4) その他のサービスについて

① ヤングアダルト（YA）サービスについて

＊中・高校生向けサービスです。YAコーナーを設け図書分類をテーマ別にしたりして資料を見つけやすくする工夫をしています。ただし、YAコーナーのない館もあります。

② 外国語資料サービス

＊中央図書館では、外国語の図書、雑誌、新聞、絵本等の資料があります。言語は、主に英語、中国語、ハングル語です。

(5) 定例おはなし会について

各図書館では、次のとおり定例のおはなし会を実施しました。

館　名	名　称	開催日・時間	対　象	会　場
中央図書館	おはなし会	毎週水曜日 15:30 ～ 16:00	4歳～小学校低学年	中央図書館4階 おはなし室
	おはなしパチパチ	第1水曜日 10:30 ～ 11:00	乳幼児と保護者	
		第1・3水曜日 10:30 ～ 11:00	乳幼児と保護者 2月より第3水曜日追加	
西砂図書館	おはなし会	毎週水曜日 15:00 ～ 15:30	4歳～小学校低学年	西砂学習館
	おはなしでてこい	第1火曜日 10:30 ～ 11:00	乳幼児と保護者	西砂図書館
多摩川図書館	おはなし会	毎週水曜日 14:30 ～ 15:00	4歳～小学校低学年	多摩川図書館
	おはなしわくわく	第2火曜日 11:00 ～ 11:20	乳幼児と保護者	
高松図書館	おはなし会	第1水曜日 15:00 ～ 15:30	乳幼児と保護者	高松図書館
錦図書館	おはなし会	毎週火曜日 15:30 ～ 16:00	4歳～小学校低学年	錦図書館
若葉図書館	おはなし会 おはなしみつけた	毎週水曜日 15:00 ～ 15:30	未就学児と小学校低学年	若葉図書館
	おはなしぴよぴよ	第2水曜日 10:15～と11:15～	乳幼児と保護者	
上砂図書館	おはなしだいすき	第1火曜日 10:30 ～ 11:00	乳幼児と保護者	上砂図書館
	おはなし会	第1,2,3,5水曜日 15:00 ～ 15:30	4歳～小学校低学年	
柴崎図書館	すわのもりおはなし会	第4水曜日 15:30 ～ 16:00	乳幼児と保護者	柴崎図書館
幸図書館	さいわいおはなし会	第2水曜日 11:00 ～ 11:30	乳幼児と保護者	こぶし会館

以上の他、七夕やクリスマスにちなんだおはなし会等も実施しました。

(6) 雑誌･新聞の購読種類数

保存期限は原則として雑誌が6ヶ月から1年間、新聞は3ヶ月となっています。
また、新聞については、保存スペースの関係で、館により利用者が開架で直接手に取れる新聞の日数が異なります。

(平成22年4月1日)

館　名	雑　誌	新　聞
中央図書館	353 (うち外国語17)	59 (うち外国語8)その他、縮刷版 マイクロフィルムあり
柴崎図書館	19	3
上砂図書館	84	6
幸図書館	27	4
西砂図書館	78	6
多摩川図書館	73	6
高松図書館	65	6
錦図書館	70	6
若葉図書館	93	7

平成21年度立川市図書館サービス計画

1 現 況

中央図書館の開館によって完成した立川市図書館サービス網も15年目を迎えた。昨年、図書館情報総合管理システム機器の更新を行うとともに、インターネット検索専用機器を中央図書館に増設、地区図書館には新設するなど情報提供機会の充実を図った。

こうした多様化･高度化している利用者の要望に応え、効率的な運営を行うことにより、地区図書館が提供するきめ細かなサービスや、中央図書館が提供するより広範で専門的なサービスも安定的に提供できるようになった。今後の課題としては、現状の基本的なサービスを土台として、より質の高いサービスを提供し、かつ利用者の利便性を高めることが求められている。

2 目 標

地区図書館と中央図書館の連携を密にし、それぞれの機能が十分に発揮できる体制を強化する中で、立川市が掲げる「文化とやさしさのあるまちづくり」の実現をめざす。また、本市の基本テーマである「まちづくりは人づくりから」を達成するためには、図書館がその一翼を担う機関であることを認識し、「図書館づくりの五本の柱」を念頭に置き、ボランティアグループなどとの連携･協力をすすめて、利用の拡大と図書館サービスの充実に努める。

3 重点施策

平成21年度においては、これまでのサービスを維持しながら、重点的に取り組む施策を次のように定め、各図書館の特性を生かしながら、積極的に図書館活動をすすめる。

(1) サービスの向上

地区図書館においては、地域に密着し、地域に喜ばれる図書館づくりを目指し、中央図書館は地区図書館をバックアップするとともに、利用者のより広範な要求に対応する図書館を目指す。それぞれの機能を分担することによって、図書館が地域の情報拠点となるようなサービスの向上を図る。また、そのようなサービスを維持するために職員の研修体制を充実していく。

(2) 資料購入費の効率的な活用

図書館サービスの生命線ともいえる図書･視聴覚資料の購入費は、市の財政が厳しい状況下にあるものの、内部努力により前年と同額の予算を組むことができた。今後もサービスが低下しないよう、さらに蔵書の適正管理を図ることにより、購入費のより効率的な活用に努めるとともに、図書が少しでも早く利用者に提供できるよう改善を図る。

(3) 『立川市図書館情報総合管理システム』の活用

図書館情報総合管理システムの更新により、本の検索や予約が携帯電話からもできるようになったり、最初にログインすることで本の予約するたびに利用者番号やパスワードを入力する必要がなくなるなど、利用者の利便性向上に努めてきた。今後も、システムの更なる改善を

図り、時代に即応した図書館システムを構築していく。

(4) 電子化への取組の強化

図書館ホームページ改定に伴い、データベース一覧や各種有効サイトへのリンクなど、図書館ホームページを活用したレファレンスサービスの一層のＰＲと情報提供の充実を図る。また、利用者の調べ物への支援をさらに拡充するため、図書館ホームページからインターネット利用による「メールレファレンスサービス」の充実に努める。さらに、利用者用インターネット端末を増設したが、これに伴い従来の施設については、データベースなどレファレンス専用端末として特化したサービスをすすめる。

(5) 利用者支援への取組

一般利用者を対象として、図書館資料や情報検索の方法を学ぶ「インターネット情報へのアクセス指南」を継続して実施する。内容・方法については増設される端末の利用なども視野に入れ、検討していく。

インターネットの普及や「総合的な学習」の実施など、図書館を取り巻く環境が大きく変化している中で、図書館の利用方法についても変革が求められている。このような状況を踏まえ、昨年度に引き続き、図書館をより有効に活用するためのノウ・ハウを開示し、利用者を支援するためのプログラムを積極的に展開する。

具体的には一般利用者を対象として、図書館資料や情報検索の方法を学ぶインターネットの有効活用講座や、小・中学生を対象とした図書館活用講座を開催する。また、小学三年生での「わたくしたちの立川」の学習で、図書館の使い方が取り上げられ、図書館見学が行われるので、受け入れ態勢の充実を図る。なお、インターネットの有効活用講座は、初級編とともに、利用者のレベルに応じた様々なコースの設定等の検討を行う。

また、中学生・高校生世代(ヤングアダルト世代)が、図書館を積極的に利用し、読書に対する習慣が醸成されるよう興味・関心のある図書等の資料を整え、ヤングアダルトコーナーを充実する。

(6) 児童サービスの充実

児童サービスは従来から図書館サービスの核ととらえているが、より一層の充実に努める。このため、厳しい予算状況が続く中ではあるが、買い替えを含めた児童資料費の確保に努め、児童資料の充実を図る。さらに、これまですすめてきた児童サービスの指標づくりや選書体制の強化などを踏まえ、今年度も児童担当者会議を中心に、購入資料の評価や情報交換などを行い、職員の専門性を高め、サービスの向上を図る。今年度は評価基準の整理を行い、選書基準の明確化をすすめる。

平成17年9月に策定した「立川市子ども読書活動推進計画」に基づき、立川市の子どもの読書環境整備を目的として各種の事業をすすめてきたが、平成21年度も引き続き、読書活動推進の基盤作りのための関係者を対象とした研修やボランティア養成・現任者のスキルアップを目的とした研修を行う。また、子どもと本を結ぶ保護者や子どもに関わる大人への意識啓発を図るため、講座の実施や乳幼児健康診査での資料配布などを行う。また、22年度からの「第2次立川市子ども読書活動推進計画」の策定に向け、地域文庫連絡会等と協力して、計

画作成を行っていく。
図書館のホームページ内の『こどもページ』では、図書館が推薦する図書の紹介をしたり、図書館によくある質問(読み聞かせに向く絵本、地域の調べもの、調べ学習の課題)に応えられたりできるように充実させたい。

(7) 立川市子ども読書活動推進計画の進行管理

計画に基づく取組は庁内の各部署が連携してそれぞれに実施していくが、図書館は計画推進の事務局として進行管理を行い、取組の達成・進捗状況を公開していく。

(8) 学校との連携の促進

学校及び学校図書館との連携をすすめ、児童・生徒の図書館利用や読書活動が円滑に、かつ、有効にすすめられよう努める。教員向け資料『学校へのサービスあれこれ』『図書館利用案内―「総合的な学習の時間」や「調べ学習」で図書館を有効に使うために！―』を、ホームページ上で公開し、そのままダウンロードして使える資料としている。また、職員が学校へ出向き職員会議などで直接説明して、司書教諭・学校図書館担当教諭との連携を図る。全小学校に配置されている学校図書館支援指導員による学校図書館整備活動を支援し、学校図書館を活用した教育活動が充実するよう情報把握に努め、可能な支援策を探っていく。
また、小学新一年生に対して、学校訪問による利用案内を市内全校対象に実施する。学校の読書環境整備を支援するために、学級文庫等で利用する団体貸出用の児童書を充実させるとともに、貸出・返却の際の配送業務の支援も行っていく。

(9) ハンディキャップ・サービスの充実

視覚、肢体等の障がいや病気など身体的に何らかのハンディキャップを負っているため、通常の方法では図書館を利用しにくい市民に向けたサービスの取組みを行っていく。
このサービスのおおきな柱の一つに音訳図書・点訳図書の作成・提供があるが、これは音訳・点訳登録者並びに市内ボランティアグループとの協働によって成り立っている。昨年度実施した点訳者養成講座(生涯学習推進センター事業)、今年度行う予定となっている音訳者養成講座(図書館事業)を終了した受講者には、ぜひ図書館の音訳・点訳登録者として、図書館ハンディキャップ・サービスの新たな力となって頂く予定である。
また現任の登録者にはレベルアップの講習会等を開催して技術等の向上を図っていく。
利用者から要望のあった点字図書・録音図書については、全国の点字図書館・公共図書館等の検索システムによって所蔵確認を行い、所蔵のあるものについては日本全国レベルでの相互貸借でスピーディな提供を行っていく。
宅配サービスについては、より積極的なＰＲを行い、利用の拡大を図っていく。
デジタル録音図書、ＤＡＩＳＹ(Digital Accessible Information System)の普及をさらに図るとともに、既存のアナログ録音図書のデジタル化を立川市の地域資料を中心に進めていく。

(10) たちかわ読書ウィーク事業の充実

平成17年度に策定された「立川市子ども読書推進計画」に、読書推進の取組として位置づけられた「たちかわ読書ウィーク」の事業が今年度で4年目となる。「いつでもそばに本を」のキ

ャッチコピーのもとに、10月27日～11月9日の日程で図書館、学校はもちろん、書店や家庭にも取組をひろげて、市内のどこでも、大人も子どもも、読書を楽しむ雰囲気を盛り上げていくような事業を実施していく。図書館では、特別な「おはなし会」を実施したり、企画展示などを行うとともに、ポスターを作製・掲示し、市広報に特集記事を掲載するなど、PRにも努めて行く。また、地域文庫連絡会と「文庫まつり」を共催して講演会等の催しを実施する。

⑾　保存機能の検討

収集した資料を将来にわたって保存していくことは、図書館の重要な役割であり、立川市図書館でも、収集した資料は、必ず1タイトルにつき1冊を保存するよう努めている。しかし、中央図書館の保存書庫のスペースは限界にきている状況である。平成18年7月に保存検討会を設け、保存館の一部のものを除籍、コンピュータ資料などを多摩川図書館閉架書庫へ移管するなどし、様々な工夫をしてきたが、抜本的解決には至っていない状況である。今後も多摩川図書館閉架スペースの保存用書架の増設、錦図書館閉架書架の活用、現在の所蔵している保存資料の見直しを図るとともに、保存機能を維持しながら、保存スペースの確保を図る。また、多摩地域の公共図書館で「多摩共同保存図書館（仮称）」の構想がすすめられているが、この構想の進展に注目していくと同時に、立川市独自で第二保存館（仮称）を新図書館行政基本計画(仮称)及び第3次基本計画に反映させていく。

⑿　庁内関連課との連携による情報提供・行政支援サービスの拡充

平成19年10月に開設した市民交流大学の事業実施に伴い、生涯学習施設の要としての図書館の役割を認識し、情報提供などさらに協力体制をすすめる。特に地域学習館と地区館との連携も情報活用などの観点から検討をすすめ、市民との協働を図る。また、平成21年度竣工予定の市役所新庁舎内に設置予定されている立川市の総合的な情報提供コーナーについても関連各課と調整・連携を図りながら、開設に向けての支援を行う。

⒀　市内関係機関との連携

・ 国立国語研究所や国文学研究資料館など外部機関との連携

国立国語研究所とは従来より図書資料の貸出しなどにより事業協力を行ってきた。また、20年4月に国文学研究資料館が市内に移転するなど、これらの外部機関との協力連携関係を立川市図書館として構築していく。

⒁　ビジネス支援の充実

平成15年6月より、産業振興課との共同事業として、中央図書館内にビジネス支援コーナーを設置し、仕事に役立つ情報や起業情報、あるいは地域の産業情報などを提供してきた。特に中央図書館が立川の業務地区にあるという立地を生かし、IT機器の活用や産業振興課及び立川商工会議所などとの連携を図りながら、地域活性化につながる情報提供を行ってきた。今年度も関係機関とさらに連携を図り、就業支援なども含め広範な情報提供と事業の充実を図る。

⒂　利用モラルの向上

平成14年導入した図書紛失防止装置の設置によって、紛失図書が大幅に減少した。また、

平成15年12月1日から長期延滞者に対して貸し出し停止処置を実施し、利用ルールの徹底とモラルの向上に努めてきた。今年度についても引き続き無断持ち出しや長期延滞者に対してモラルの向上を訴えるとともに、貸出し停止期限の見直しや長期延滞者に対しての家庭訪問などを実施していく。また、資料への心無い書き込みや切り取りによって、利用者が不快な思いをすることが増えているため、“資料の大切さ”を訴える展示などを昨年度に引き続き実施し、利用モラルの向上に努める。

⑯　児童図書の再利用方式の見直し

いままで錦図書館の閉架書庫を使用し、児童の除籍本を集め、市内各団体への再利用を図ってきたが、昨年度でこの方式を終了し、今年度から新たなやり方を早急に定め、学校の夏休み期間中に実施していきたい。